

審査項目・審査方法・認定基準

項目	審査方法	認定基準
<p>知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I T P S の全体概要に関する知識 (顧客ニーズの着眼点・役割・求められる能力) ・ 市場把握力についての知識 (自社リソース分析・外部環境分析・マーケティング・新規市場の選定) ・ 情報収集力についての知識 (情報の収集法・整理と分析・仮説課題の設定) ・ ヒアリング力についての知識 (経営分析手法・ヒアリングのステップ・分析結果の整理) ・ 課題解決力についての知識 (課題の抽出・構造化手法・解決策立案手法) ・ 提案企画力についての知識 (提案領域の設定・代替案の作成と評価・ソリューション企画の立案) ・ プレゼンテーション力についての知識 (提案書の作成・プレゼンテーション・交渉と締結) ・ 契約・フォロー活動についての知識 (契約行為・PM・システム導入とフォロー・クレーム対応・代金回収) 	<p>筆記試験による</p>	<p>1.知識・スキルとともに、左記の試験において60%以上を得点し合格した者</p> <p>2.認定制度委員会が1と同等以上であると認めた者</p>
<p>スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケースを通して、各ステップ (市場把握 仮想課題想定 情報収集分析 経営課題解決 提案企画作成 プレゼンテーション 契約・フォロー)ごとにITPSとしての機能を果たせる ・ I T P S 各ステップのアウトプット資料を作成できる(自社紹介シート・仮説課題設計書・分析結果整理シート・解決策評価シート・代替案評価シート・提案書など) 	<p>論述試験による</p>	